

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
有機農業拠点創出・拡大加速化事業

令和8年度予算概算決定額 574百万円（前年度 612百万円）の内数
（令和7年度補正予算額 4,000百万円（前年度 3,828百万円）の内数）

<対策のポイント>
地域ぐるみで有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定等に向けて取り組む市町村等が行う、生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や産地づくりに加え、産地と消費地が連携した取組等を支援し、有機農業の推進拠点となる地域（オーガニックビレッジ）を創出します。

<事業目標>
有機農業の面積（6.3万ha〔令和12年〕）

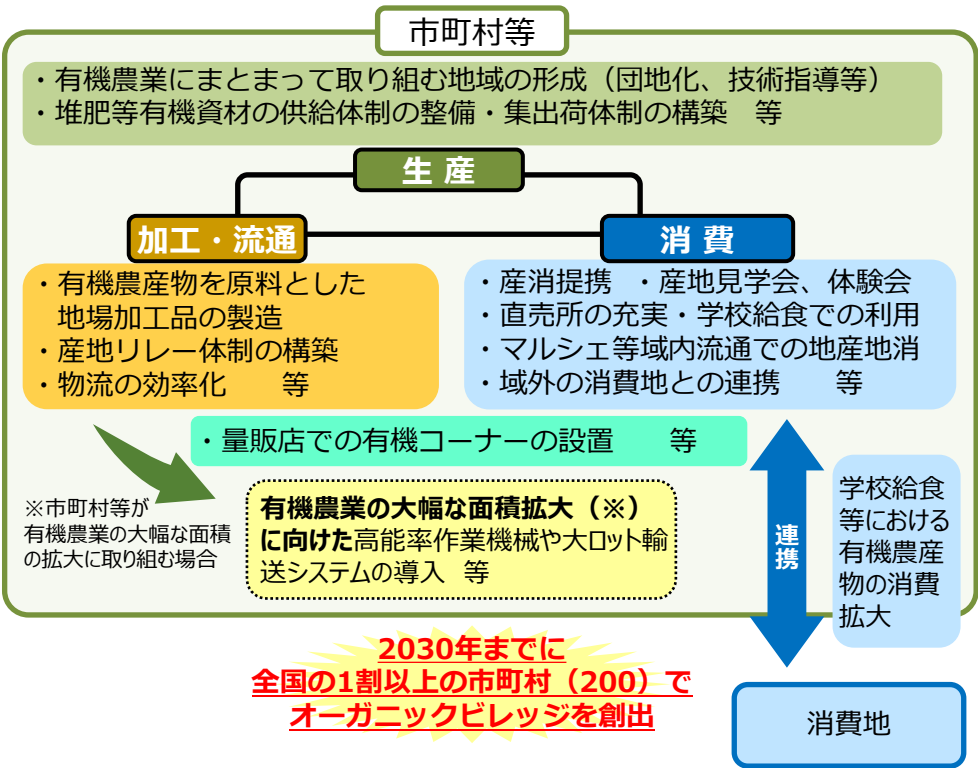
<事業の内容>

地域ぐるみで有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく特定区域の設定等に向けて取り組む市町村等が行う、生産から消費まで一貫した有機農業を推進する取組の試行等を支援します。

1. 有機農業実施計画の策定
有機農業実施計画の策定及び特定区域の設定等に向けた検討会の開催や試行的な取組の実施等を支援
2. 有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践
有機農業実施計画の実現に向けた取組の実践や課題解決に向けた調査等を支援
3. 飛躍的な拡大産地の創出
2の取組を開始した翌年度以降に、有機農業の取組面積の大幅な拡大に向けて取り組む地域を支援
- ※1、2について、産地と消費地が連携して消費拡大に取り組む場合に上限を加算します。

- ※以下の場合に優先的に採択します。
- 事業実施主体の構成員がみどり認定等を受けている場合
 - 事業実施地域内の有機農業の取組が、地域計画に位置付けられている場合
 - 事業実施計画においてフラッグシップ輸出産地と同一の対象地域・対象品目に関する取組が位置付けられている場合 等

<事業イメージ>



<事業の流れ>



オーガニックビレッジを拠点として、有機農業の取組を広域に展開
[お問い合わせ先] 農産局農業環境対策課（03-6744-2114）